

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2795000740		
法人名	株式会社プラティア		
事業所名	グループホームプラティア八戸ノ里		
所在地	東大阪市瓜生堂3丁目9-19		
自己評価作成日	令和4年8月16日	評価結果市町村受理日	令和4年9月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和4年8月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>次の5点をスローガンとして支援にあたっています。</p> <p>①ご入居様が主人公:日常生活はご本人様の意向を大切に、私たちは不自由なところを補うサポート役です。</p> <p>②尊厳を保つ:プライバシーを最大限に確保し、どのような状態になられても尊敬する人生の先輩として節度ある対応に努めます。</p> <p>③いきいきとした生活:日常の生活の中で役割を持つことにより、一人ひとりの可能性を引き出し、いきいきとした生活を送っていただきます。</p> <p>④認知症の進行を防止:趣味や外出、家事などをその人が出来る範囲で行うことにより、認知症の進行を防止します。</p> <p>⑤地域社会と共に:地域に開かれた施設として、地域の皆様に支えられながら共に歩みます。</p>

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>手作りの食事提供を継続し、利用者の希望や季節を取り入れたフリー食、毎月の季節行事、日々のレクリエーション、家事や作品づくりへの参加等、利用者が楽しみや役割を持って生活できるように支援している。カンファレンスやフロア会議で職員の意見を集約できる仕組みがあり、PDCAサイクルにもとづくケアマネジメントが定着し、利用者の現状に即した個別支援に取り組んでいる。医療連携体制を整備し、希望に応じて看取り介護にも対応している。定期的な会議・研修体制が整備され、職員が笑顔で働ける職場環境づくりに努め、職員の定着をサービス向上や運営の安定につなげるよう取り組んでいる。「近頃のご様子」・運営推進会議議事録を郵送し、随時ブログを更新し、利用者や事業所の状況、事業所の取り組みなどを家族に伝えている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新入職員は、入社後新人研修により説明を受ける。又既存スタッフは、(玄関の見えやすい場所に掲示しているので)、出勤時に一読してから勤務に就き、理念を実践に繋げてもらうようにしている。	法人共通の運営理念と5項目の基本方針を共有し、基本方針に「地域社会と共に」という地域密着型サービスとしての意義を盛り込んでいる。運営理念を玄関と各フロアの事務室に掲示し、出勤時に必ず一読することとし、共有と意識付けを図っている。毎月の役職会議でも唱和している。日々のカンファレンス・フロア会議での検討の際に立ち戻り、理念・基本方針の実践につなげるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2か月に一度、運営推進会議を開催(コロナ禍で報告書の送付のみ。2022・3、5月は開催したが7月はコロナ第7波で開催中止)。祭りのイベント時は入居者様のご家族様や近隣の方々の参加がある(コロナ禍で近年は開催中止)。	コロナ禍以前は、散歩・買い物・理美容での外出、地域包括支援センター主催の食事会やカラオケへの参加、祭りのイベント時の交流、ボランティアの来訪等、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう支援していた。コロナ禍のため通常の交流や外出を休止しているが、自治会や地域包括支援センターとの連携、事業所の買い物等での地域の店舗の利用、時期や時間帯を考慮しながら散歩・買い物等、可能な形で地域とのつながりを継続できるよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターヴェルディ八戸ノ里主催の地域の方との食事会やカラオケなどにも定期的に参加していたがコロナ禍でできていない。地域包括支援センター稲田主催のイベントにも2022・8月から参加予定だったがコロナ第7波で不参加。		

グループホームプラティア八戸ノ里

評価部	自己評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議での意見、要望助言等は積極的に取り入れている。自治会長、他GH、からの参加もあり情報交換がなされている(2022・3、5月は開催)。開催しないときでもご家族、関係機関に報告書を必ず送付している。	利用者・家族・地域包括支援センター職員・地域代表(自治会長)・知見者(他グループホーム管理者)・事業所職員を構成委員とし、2ヶ月に1回開催している。毎回、全家族に開催案内を送付している。コロナ禍以降は、書面開催がほとんどだが、令和4年3月と5月は開催している。会議では資料(入居者状況、事故ヒヤリハット事例)を配布し、活動、勉強会・訓練、行事・イベント、資料内容、各フロアの状況、今後の予定等を報告し、参加者から意見・助言を聞き、議事録を作成している。書面開催時は、資料と議事録を、全家族を含め構成委員に郵送している。会議録は玄関にファイルを設置して公開している。	書面開催が続く場合は、返信用紙を同封し、構成委員からの意見や情報等を次回の会議や議事録で共有し、書面開催でも意見・情報交換の場となることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には必ず地域包括支援センターの職員にも参加して頂いている(不開催時も必ず報告書送付)。又弊社のブログにて皆様の様子を随時アップして、一般の方々にも閲覧して頂けるようにしている。	運営推進会議や入居相談等を通して、地域包括支援センターと連携している。報告・相談事項があれば市の窓口を訪問し、回答や助言を運営に反映している。福祉的支援を必要とする利用者について、市の福祉事務所と協働して支援している。通常は「東大阪市介護保険事業者連絡協議会」を通しての市との連携もあるが、コロナ禍以降は開催を休止している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修は毎年行っている。拘束は身体的なものに留まらず、言葉等での拘束もあることを確認し、日々の拘束のないケアの実践に繋げている。H30年4月より身体的拘束等適正化の為に検討委員会を設置し3か月に1度会議を開き、議事録を作成している。	身体拘束をしないケアを実践している。「身体拘束廃止の指針」を作成し、玄関に掲示し周知を図っている。「身体拘束等検討委員会」を3ヶ月に1回開催し、拘束事例がないことの確認、適正化に向けた検討、テーマ別の意識付け等を行っている。委員会の内容は、議事録を回覧し職員の周知を図っている。年間研修計画に沿って、「向精神薬と身体拘束」「スピーチロック、高齢者虐待の種類と防止」研修を、役職会議の中で実施している。役職会議に参加しない職員には、資料の回覧により周知を図っている。玄関の開錠には操作が必要であるが、階段・エレベーターの使用、館内の移動は自由にでき、外出の意向があれば職員が同行し、閉塞感を感じないよう支援している。	

グループホームプラティア八戸ノ里

評価 自己	評価 外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についても研修に組み入れ、虐待防止の徹底を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年研修の議題に取り上げ、各スタッフ理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間を設けて説明を行い、入居者様や家族様等の不安や疑問を取り除き同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2か月に一度、担当スタッフが「近頃のご様子」を書面にして報告している。面会時の聞き取りはコロナ禍で若干減少傾向だが家族様の意見も多く反映されている。	利用者の意見・要望は主に日々の会話の中で把握し、「経過記録」等で共有している。コロナ禍以前は家族の面会が多く、運営推進会議にも家族の参加があり、意見・要望を聴く機会としていた。コロナ禍のため面会に制限はあるが、面会や電話連絡時に近況を伝え、意見・要望の把握に努めている。2か月に1回個別の「近頃のご様子」・運営推進会議議事録を郵送し、随時ブログを更新し、利用者や事業所の状況、事業所の取り組みなどを伝え、家族から意見や要望が出やすいように努めている。把握した家族の意見や要望等は「経過記録」で共有し、個々の支援に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃の業務内におけるカンファレンスで自由な意見交換、提案を出し合い議論している。役職会議において1か月の総括を行い次月に繋げるようにしている。	月に1回フロア会議・役職会議を開催し、職員の意見・提案を利用者のケア・サービス・運営等に反映できるよう取り組んでいる。フロア会議の前にフロア内で議題を収集し、リーダーが職員の意見を集約して、フロア会議で検討している。フロア会議・役職会議の内容は、議事録の回覧により職員に周知を図っている。日々の検討事項は、随時フロア内のカンファレンスで検討し、「経過記録」で共有している。定期的には年2回管理者が、また、随時にも管理者やリーダーが個別面談を行い、職員の意見等を個別に聴く機会を設けている。	

グループホームプラティア八戸ノ里

評価 自己	評価 外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	能力主義賃金体系により、各自の努力が給与に反映するようになっている。又、外部の研修を受講する場合、法人が受講料の一部を負担及び資格取得支援制度等もある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	上記の能力主義賃金体系は職能要件書というものを基に、取締役、管理者、職員本人が面談の上記入しているの、力量把握に有益である。事業所では随時研修があり、法人内での研修も実施されている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	弊社のEエリアのGHのホーム長は持ち回りで、東大阪市介護保険事業者連絡協議会（居宅系地域密着型サービス事業者部会）の座長を務めており、勉強会、交流会等へは毎回参加し、同業者との交流の機会を確保している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接において、本人、家族様等から十分意見を聞き、それまでに関りのあったケアマネや介護ワーカー、相談員等にも直接会ってお話を伺い、入居者様を多方面から知ることが出来るように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始の段階で、地域交流室や本人様の個室で、意思を表明しやすいよう配慮しながら、傾聴・受容・共感するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	多くのニーズの中から、優先順位の高いものから実施するようしており、他のサービスが必要なら即その他事業所に連絡を取る便宜も図っている。		

グループホームプラティア八戸ノ里

評価部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者様を共同生活を営むものとして位置づけ、入居者様が出来ることがあれば、共にいき、食事も同じものを一緒に楽しく頂いている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	随時家族様と連絡を取り合っている他、本人様と家族様が疎遠にならないよう来訪をご負担にならない範囲で促している。(コロナ過で面会制限はあるがオンラインビデオ通話、ベランダの窓越し、玄関ドアを開放してなど感染予防下の面会方法を工夫して実施している。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個々の馴染みの場所や人との邂逅(カイクウ)ができるよう、個別の外出支援もしている。 ※コロナ過で現在はできていない。	馴染みの人や場所についての情報は、入居時は「入居時インタビュー」「フェイスシート」から、入居後は会話の中から把握に努めている。コロナ禍以前は、家族の面会、親類・知人の来訪があり、また、「寄り添い介護」を活用し馴染みの場所への個別の外出支援を行い、馴染みの関係継続を支援していた。現在は通常の面会や外出は休止しているが、地域交流室・玄関・ベランダでの面会、ライン電話等、可能な形で家族との関係が継続できるよう工夫して取り組んでいる。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士のコミュニケーションが円滑になるように、職員は随時仲介役になっている		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方の家族様や退去先等と連絡を取り、随時経過を聞きつつ、相談を受ける事もある。		

グループホームプラティア八戸ノ里

評価部	自己評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントを整備し直し、現状の意見を取り入れるようにしている。	利用者個々の思いや暮らし方の希望、意向について、入居時は「入居時インタビュー」や「フェイスシート」の「生活歴」「生活上の希望」から、入居後は日々の会話の中から把握に努めている。把握した内容は、「経過記録」・フロア会議等で共有し、また、介護計画更新時に把握した内容は「介護計画書」に記録し、支援や介護計画に反映できるよう取り組んでいる。利用者が思いを表明しやすいような言葉かけや、自己決定を促すような声かけを行い、表情や反応からも汲み取り把握に努めている。	新しく把握した情報を「入居時インタビュー」「フェイスシート」に追記する等、利用者の気質・生活歴・生活習慣・趣味・嗜好等、人物像の把握や個別支援に活用できる書式の工夫を期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様はもとより、家族様や関わりのあった前ケアマネ等からの情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的なアセスメントやカンファレンス、申し送りを密にすることで、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様・家族様の意見要望をベースに、主治医・看護師・鍼灸の先生等にも相談しながらチームケアを進めている。	「入居時インタビュー」「フェイスシート」「アセスメント」をもとに初回の介護計画を作成している。各フロアにファイルを設置し、介護計画の周知を図っている。サービスの実施状況は、タブレットの各種チェック表や「経過記録」に記録している。検討事項があれば毎月のフロア会議で検討し、適宜の介護計画の見直しにつなげている。定期的には、6カ月毎に介護計画を見直している。見直しの際は、「モニタリングシート」でモニタリングを、「アセスメント」で再アセスメントを行い、サービス担当者会議を開催している。主治医等関係者の意見があれば、議事録に記載し、介護計画に反映している。介護計画更新時には、フロア会議で、計画内容の確認と計画に沿った記録を行うことを職員に伝え周知を図っている。	

グループホームプラティア八戸ノ里

評価部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個々の介護電子記録に気づきや変化等を入力し、それを題材にカンファレンス等で検討している。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	形にとらわれない、社会資源の有効活用を心掛けている。以前は自立支援医療制度を利用しデイケアに通われている方もおられた。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市の広報誌等目配りし、地域包括支援センターの職員さんにもお話を聞いて地域資源の把握に努め、利用できるものは活用できるようにしている。		
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当グループホームには契約による主治医がいるが、家族等の希望等があれば、他のクリニック等への変更にも応じている。また、内科以外の受診(通院)の支援も行っている。	内科・歯科・眼科の往診と、訪問リハビリ・訪問看護を受けられる体制が整備されている。契約時に利用者・家族の意向を確認し、希望に沿った受診を支援している。内科往診・訪問看護については「健康管理日誌」に、眼科・歯科については「眼科ノート」「歯科ノート」に記録している。通院による受診は、可能であれば家族同行を依頼しているが、概ね職員が同行し、心身の状況や生活の様子を伝え受診結果を把握している。通院については、「経過記録」に記録している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師とは24時間の連絡体制が確立しており、随時報告・相談等をしている。必要に応じて緊急にホームへ足を運んでくれることもある。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必ず介護サマリーを提供し、必要な情報を伝え情報交換している。		

グループホームプラティア八戸ノ里

評価部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた指針を明文化し、入居時に説明、同意も得ている。看取りでは提供医療機関の看護師と密に連携し対応するようにしている。	契約時に「重度化・終末期に向けた指針」に沿って説明し、同意を得ている。終末期を迎えた段階で、主治医・家族・事業所で話し合いの場を設け、主治医が状況を説明し、事業所から「看取りに関する指針」に沿って説明し、意向確認を行っている。事業所での看取りを希望された際は、「看取りの同意書」「看取り介護計画」を作成し、主治医・看護師と共に家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。年間研修計画に入れて、「看取り」研修を実施している。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修やマニュアルをいつでも閲覧できるようにし、急変や事故発生時の対応・応用力がつかうように努めている。		
35	(13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	管理者が防火管理者となり、消防計画を消防署に提出。年2回通報・避難・消火訓練を行っている。2022・3～(年1回)水害時の訓練も実施。	年に2回(3月・9月)、昼間想定・夜間想定で、可能な利用者は参加し、また、近隣住民想定職員も配置し、通報・消火・避難の総合訓練を行っている。コロナ禍以前は、年に1回は消防署立ち合いがあり、指導や助言を受けていた。今年度から、洪水対応訓練も、年に1回実施している。職員が均等に参加できるようにシフト調整を行い、訓練スケジュールと報告書を回覧し周知を図っている。備蓄の飲料や食料は法人が支給と入替時期の管理を行っている。備品については、事業所で準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営方針の中で尊厳をうたっており、また、研修でも、高齢者の人権やプライバシーの確保等を取り上げている。	法人共通の運営理念・基本方針に尊厳の保持を明示し、共有と実践に取り組んでいる。年間研修計画に沿って、「接遇とマナー」「個人情報保護・プライバシー保護」「認知症及び認知症ケア」研修を実施し、利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。日々の支援・介護の中でのプライバシー保護についても、職員間で意識づけを行っている。個人記録類は各フロアの事務室の鍵のかかるロッカーに保管し、写真・映像の掲示や掲載については入居時の「確認書」で意向確認し、個人情報・プライバシーの保護に努めている。	

グループホームプラティア八戸ノ里

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が思いを表明しやすいような言葉かけや、自己決定を促すような声掛けを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	当法人は何よりも「入居者本位」を第一に考えている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ボランティアの方の協力も得て、身だしなみやおしゃれの支援に力を注いでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の嗜好に応じたものを提供するようにし、出前や外食も取り入れている。又、入居者様と職員が共に食事をするのはもちろん、できる方には、準備や後片付けも一緒にして頂いている	朝食は職員が献立を考え、昼食・夕食は委託業者から献立と食材が届き、各フロアで毎食手作りの食事を提供している。利用者の状況に応じた食事形態や、嗜好に応じたアレンジにも、各フロアで対応している。職員も同じ食事で食卓を囲み、家庭的な雰囲気作りを行っている。可能な利用者は、野菜のカットや後片付けに参加できるように支援している。季節感や利用者の希望を取り入れた「フリー食」の日を設けたり、誕生日をケーキでお祝いする等、変化が楽しめる機会も設けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事量を毎日記録し、一人ひとりの状態を把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週一度の歯科往診で診察を受ける他、居宅療養管理指導も受けており、又、自身でできない方には介助にて口腔ケアを行っている。		

グループホームプラティア八戸ノ里

評価 自己	評価 外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の排泄の記録を残し、個々の排泄パターンを把握している。自身で出来ない方には、誘導、あるいは介助にてトイレで排泄できるように支援している。	ほぼ自立からベッド上の介助まで、排泄の自立度に個人差が大きい状況であるが、可能な限りトイレでの排泄が継続できるよう支援している。タブレット内の排泄記録で利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握し、必要に応じた声かけ・誘導・介助を行い、自立支援に努めている。検討事項があれば、随時フロア内でカンファレンスを行い、「経過記録」で共有しながら、現状に即した介助や排泄用品の使用につなげている。ドアの開閉・声かけ等、プライバシーや羞恥心への配慮を周知している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、おやつ等の内容や形態に配慮することはもちろん、主治医に相談し適宜その方に合った薬を処方してもらっている。毎日テレビ体操等も取り入れ身体を動かしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日・時間等は固定せず、気分や希望等に応じて入浴して頂く。入浴を嫌がる方には、時間を掛けてお話しして入浴に繋げたり、それでも断られる時は、清拭や足浴等に切り替えている。	一般浴槽の個浴で、曜日・時間帯を固定せず、利用者の体調・気分・希望に応じて入浴できるよう支援している。入浴表とタブレット内の入浴記録で確認し、週2回以上の入浴機会が確保できるよう取り組んでいる。身体状況に応じて、2人介助・シャワー浴・足浴等も取り入れ安全に入浴できるよう支援している。入浴拒否がある場合は、声かけやタイミングを工夫したり、清拭や足浴に切り替える等、無理強いしないよう対応している。入浴剤を使用したり、音楽を流すなど、入浴がより楽しめる工夫も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の習慣や状況等に応じて、安心して安全に休息、あるいは睡眠をとって頂けるように支援している。		

グループホームプラティア八戸ノ里

評価 自己	評価 外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	電子記録タブレットに、お薬の変更、追加等 含め全ての服薬情報が記されていて全ス タッフが目を通すようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の持つておられる力を発現できるよう、 又、嗜好や楽しみが実現できるよう、生活 歴を掘り下げ、希望等を聞き、それらに添っ たきめ細やかな支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候のいい時期には日常的に散歩に出かけている。又個別の馴染みの場所や行きたくても普段行けない場所等にも、業務内容や職員の人員をやりくりし、時には家族様等の協力も得て、出掛けられるよう支援していた。(コロナ過で不十分。散歩や近隣の買物などは少しづつ再開している)。	コロナ禍以前は、散歩・買い物等の日常的な外出、地域の催しへの参加、季節の外出、遠足、「寄り添い介護」を活用した個別外出など、積極的に外出支援を行っていた。コロナ禍のため通常の外出は休止しているが、時期や時間帯を考慮しながら、近隣の散歩や買い物に出かけられるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金が手元にないと不安を感じられる入居者様には、ご家族様の了承の下、少額の現金を所持して頂ける体制にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしたいという入居者様の希望には随時応じている。手紙についても、代行での切手や便箋等の購入や投函をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下やリビング等には、入居者様の手による、季節が感じられる切り絵や絵画、習字、写真等を掲示している。	各フロアの共用空間は、窓からの採光がよく、木調で温かみがある。テーブル席・多人数用のソファ・一人掛け椅子を設置し、思い思いの場所でくつろげるように配慮している。利用者と一緒に制作した季節感のある作品・行事の写真・書道等を飾り、季節感や家庭的な雰囲気が感じられる。対面式のキッチンから調理の音や匂いが感じられ、調理・掃除・洗濯等の家事参加を支援し、生活感を大切にしている。DVDや音楽鑑賞、体操、制作、ゲーム、家事参加等、利用者が好みに応じて活動に参加できるよう支援している。	

グループホームプラティア八戸ノ里

評価部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人掛けの椅子や多人数用のソファを、リビングに置いて、思い通りに過ごして頂けるようにしている。		
54	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は、在宅生活の継続が図られるよう家具等出来るだけ馴染みの物を持参して頂くようにしている。	居室に、クロゼット・洗面台・ベッドが設置されている。たんす・テレビ・仏壇・写真・人形等の、使い慣れたもの・馴染みのものの持ち込みを勧め、居心地よく過ごせる環境づくりを支援している。身体状況や動線を考慮して、家具の配置や向きを工夫し、安全に自立した生活が継続できるように取り組んでいる。居室担当職員を決め、衣替えや物品管理等、家族と連携して環境整備を行っている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーであり、諸々の掲示も分かりやすさを旨としたものとしている。		